

消費税法改正の対応に関するお知らせ

日頃より当クラブをご利用いただき厚く御礼申し上げます。
この度、消費税法改正に則り弊社における消費税の取扱いにつきまして、下記の通りご案内申し上げます。

何卒、ご理解を賜りたくよろしくお願い申し上げます。

記

●実施時期：2019 年 10 月 1 日より(10 月分会費を含む)

現 行： 税抜価格＋消費税 8%

改 正： 税抜価格＋消費税 10%(軽減税率適用は 8%)

※月会費・事務手数料・各種オプション料金(水素水を除く)・契約ロッカー・パーソナルトレーニングをはじめとする有料プログラム・エステ・各種イベント等の全ての料金にも適用されます。

※会費については支払日に関わらず対象月の税率でお支払いいただきます(年一括払いについては別途ご案内いたします)

※すでに 10 月以降の会費を充当含む先払いにいただいている場合、改正後の税率を元に不足分をご請求させていただきますのでご請求内容が変わる場合がございます。

※増税時期が延期になるなどが生じた場合は都度ご案内いたします。

※軽減税率への対応については別途ご案内いたします。